

「農業所得申告個別相談会」のお知らせ

農業所得申告個別相談会日程表

月日	場 所	時 間	対 象 地 区
1月10日 (火)	八千種 研修センター 多目的ホール	9:00～11:00	南大貫・東大貫・西大貫
		11:00～12:00	余田・小倉
		13:00～14:30	庄・鍛冶屋
1月11日 (水)	文化センター 小ホール	9:00～10:30	桜・長野・神谷
		10:30～12:00	福田・田口・板坂
		13:00～14:30	新町・馬田・山崎・駅前
		14:30～15:30	西谷・西治・高橋
1月12日 (木)	サルビア会館 2階講義室	9:00～11:00	長目・中島・八反田・吉田
		11:00～12:00	西光寺・上中島・西野野垣内
		13:00～14:00	西野・井ノ口・辻川・田尻
		14:00～15:30	北野・大門・加治谷・亀坪
1月13日 (金)	役場 税務課窓口	9:00～16:00	上記日程でお越しになれない方

平成23年分の農業所得収支内訳書の作成方法等について、個別相談会を開催します。

平成24年2月16日から3月15日までの確定申告・住民税申告相談会では、作成された収支内訳書が必要になりますので、ぜひご来場ください。

なお、確定申告・住民税申告相談会の会場での収支内訳書作成のご相談は、時間の関係上ご遠慮ください。

当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

問い合わせ先 税務課 住民税係（内線344・345）

< ご注意ください!! >

- 平成23年分の農業所得に関する収入・必要経費は必ず集計しておいてください。
- 固定資産の租税公課が不明な方は、平成23年6月16日付けでお送りしている平成23年度固定資産税課税明細書をお持ちください。
- 減価償却の計算には資産の名称・購入年月日・購入金額、中古資産を購入した場合には何年の資産を買ったかが必要になります。必ず事前にお調べください。

eLTAX(エルタックス)による 町税の電子申告サービスをご利用ください

eLTAXとは

地方税に関する書類作成やその提出などの手続きをインターネットを利用して行うことができるシステムです。

福崎町で利用できる手続き

税 目	申 告	申請・届出
法人町民税	・予定申告 ・確定申告 ・中間申告 ・修正申告 など	・法人設立・設置届 ・異動届
個人住民税	・給与支払報告書 ・給与所得者異動届 ・普通徴収から特別徴収への切替申請 など	・特別徴収義務者の所在地・名称変更届
固定資産税 (償却資産)	・全資産申告 ・増加資産/減少資産申告 ・修正申告 など	———

申告書等の作成にあたっては、eLTAX用の無償ソフト「PCdesk(ピーシーデスク)」がeLTAXホームページで提供されていますのでご利用ください。また、市販の税務・会計ソフト(eLTAX対応ソフトに限る)でも作成できます。

電子申告開始手続きや操作方法等、詳しくは下記ホームページで確認してください。

eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/>

役場で利用開始等のeLTAXに係る手続きはできません。

問い合わせ先

- 法人町民税・個人住民税について
税務課 住民税係（内線344・345）
- 固定資産税について
税務課 資産税係（内線346）

産業祭で地域防犯啓発活動

～ 福崎町商工会 ～

福崎町商工会では、青色防犯パトロールに取り組み始めたことを機会に、現役世代の青年部が中心となって防犯ボランティア団体を結成しています。今年7月には兵庫県で唯一の指定団体となり、11月から夜間の青色防犯パトロールや徒歩による巡回パトロールを行っています。

11月5日(土)の産業祭では、福崎警察署と協力して、兵庫県警察のシンボルマスコット「こうへいくん」、「まもりちゃん」といっしょにパンフレット配布やパトカー・白バイの記念撮影など、誰もが安心してらせる町の実現に向け地域防犯の啓発活動を行いました。

現在、40歳以下の方を対象に防犯ボランティアパトロールに協力していただける方を募集しています。

この取り組みは、12月24日(土)8時30分から、サンテレビ「こんにちは県警です」で紹介されます。

防犯パトロールにご協力ください



問い合わせ先
福崎町商工会
☎22-0558

神崎郡農業委員会合同研修会 開催

10月21日(金)、神河町で神崎郡3町合同の農業委員会研修会が開催されました。

研修会では、来賓として神河町長や兵庫県中播磨県民局姫路農林振興事務所長を迎え、あいさつを受けました。

はじめに、姫路農林水産振興事務所農政振興課の松本孝課長から「現在の農政状況について」の講義がありました。新たな食料・農業・農村基本計画にもとづく概要説明を受け、食料自給率の目標設定や消費者重視の食料施策など、また、参加することにより地域農業が壊滅的な打撃を受けるであろうTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の基本方針などの話がありました。

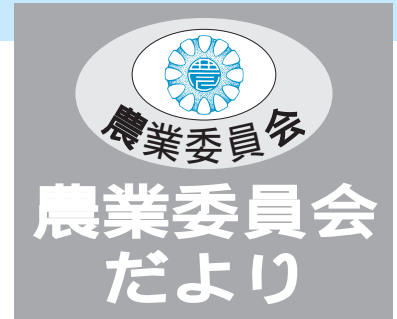
次に、姫路農業改良普及センター地域課の森本秀樹主幹兼地域課長から「みんなで農業を考えよう - 集落営農の考え方・進め方 -」の講義がありました。管内の集落営農組合の実情が紹介され、なぜ集落営農が必要であるかなど、地域の課題や取り組み方法などの話がありました。

兵庫県内では、平成20年度末で738の営農組織があり、農業集落の23%に達しています。この背景には、米価の下落や担い手の不足といった、農業を取り巻く環境が厳しくなっていることや施策や補助金を受けるために発足したことなど、地域や集落によって異なりますが、近年では、任意組織から法人化し、農業生産だけでなく加工や農産物販売など幅広い取り組みを行う組織も生まれています。

どちらの講義も、今後の農業経営の発展・振興にとって大変勉強になりました。

これからも農業委員会はこのような合同研修会を開催し、管内の農業委員の情報交換の場として地域農業の絆を広げていきます。

問い合わせ先 福崎町農業委員会(産業課内・内線394)



春日ふれあい会館

地域の子どもたちの手作り体験記

かかしづくり(8月20日)

鍛冶屋営農組合のみなさんの指導のもと、7体のかかしを作りました。ワラを木の骨組みにまいて、思い思いの衣装を身につけました。

作ったかかしは学童農園に設置しました。



ジャコランタンづくり(10月30日)

小学生24人と保護者が参加し、(株)八千種営農、鍛冶屋営農組合、地域のみなさんから提供のあったかぼちゃで、ハロウインのジャコランタンを作りました。

初めての体験にみんな夢中になって作業をしました。



ものづくり体験学習をとおして、地域の子どもたちの農業に対する興味・関心の向上とともに、地域活性化を図っていきたいと考えています。(産業課)



乗用装置のある農耕用小型特殊自動車

トラクター・コンバイン・田植機などをお持ちの方へ

軽自動車税は、所有していることにもとづいて課税されます。公道走行の有無とは関係ありません。

まだ登録をされていない方は
申告をして ナンバープレートの交付を受けてください

該当要件 乗用装置を備えた農耕用小型特殊自動車(トラクター・コンバイン・田植機など)を所有している。

最高速度が35km/h未満である。

エンジン排気量、車両のサイズの制限はありません。

税 額 1,600円(年額)

手続場所 役場 税務課

必要なもの



届出者	はじめての登録	廃 車
- 所有者 - 所有者と同一世帯の方	- 所有者・届出者の印鑑 - 販売証明書 - 最高速度がわかる書類(説明書・パンフレットなど)	- 所有者・届出者の印鑑 - ナンバープレート
上記以外の方	- 届出者の印鑑 - 販売証明書 - 最高速度がわかる書類(説明書・パンフレットなど) - 所有者の委任状	- 届出者の印鑑 - ナンバープレート - 所有者の委任状

同一世帯とは、住民票上で同じ世帯に登録されていることをいいます。

問い合わせ先 税務課 軽自動車税担当(内線341)

* 年末年始のお知らせ *

年始まで保管しておいてください!

ごみの収集

12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
休み	○	○	○			休み		○

○...通常どおり収集 ...可燃ごみの全町収集(その他の不燃・粗大・資源ごみは収集しません。)

ごみの持ち込み

【くれさかクリーンセンター】

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみ

12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
休み	○	○	○	○	○	休み	○	○

埋立ごみの持ち込みは2t車以下に限ります。
(100kgごとに300円)

埋立ごみは区長さんに『一般廃棄物処理(投棄)申請書』をもらっていただき、その申請書と印鑑を持って役場にお越しください。

○...持ち込み可

《受付時間》8:30~12:00 13:00~16:30

年末のくれさかクリーンセンターへの持ち込みは、混雑が予想されますので、できるだけ早い時期にお願いします。

【大貫不燃物中継基地】

埋立ごみ

12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)~12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/5(木)	1/6(金)	1/7(土)
○	○	休み	○	休み	○	○

持ち込みは軽四以下に限ります。(1台1,100円)
区長さんの証明『一般廃棄物処理(投棄)申請書』をもらっていただき、直接、大貫不燃物中継基地に搬入してください。

○...持ち込み可

《受付時間》8:30~12:00 13:00~17:00

し尿くみ取り

12/28(水)	12/29(木)~1/3(火)	1/4(水)
○	休み	○

○...計画収集日

計画収集の方はカレンダーどおり12月28日(水)まで収集を行います。

年末の緊急及び計画収集以外のくみ取りの申込は12月16日(金)まで受け付けます。19日(月)以降の申込み分は年内に処理できない場合がありますので、ご注意ください。

年始は1月4日(水)から収集を始めます。

くみ取り日には、作業をしやすいようにしてください。

・くみ取り口に物を置いたりしないでください。

・犬を飼っている方は、作業の妨げにならない所につないでください。

くみ取り料は「し尿くみ取り券」で支払ってください。

こうふく苑

月 日	12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)	1/1(日)~1/2(月)	1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
通夜	×	○	○	○	○	×	休み	○	○	○
火葬	○	×	○	○	○	○	休み	○	○	○
ペットの火葬	○	×	○			▲	休み		○	○

○...利用できます。

×...利用できません。

...ペットの火葬については、一般火葬のある日に限り利用できます。利用当日に必ず「こうふく苑(☎079-232-3196)」へ確認のうえ、予約をしてください。

▲...「12/31のペットの火葬」については、午前8時30分から12時まで利用できます。当日に予約をしてください。

通夜、火葬の予約は葬儀会社を通じて行ってください。

(24時間受け付けています。)

問い合わせ先 福崎町役場 住民生活課 ☎22-0560(内線372・373)



「あそびのひろば」

ドレミ 毎月第2木曜日

12月8日(木)・1月12日(木) 10:00～11:00

八千種研修センター

季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しみます。

(問い合わせ先：子育て学習センター)

おしゃべりティータイム

“1.17 あれから17年 備えあれば憂いなし”
～みなさんはどのような備えをしていますか？～

日時 1月17日(火) 10:00～11:30

場所 文化センター 1階 和室

おやつ おはぎ、ほうじ茶

食物アレルギーのある方は申込時にお知らせください。

おやつ代として1人50円が必要です。

申込締切 1月13日(金)までに子育て学習センターへ
同じ部屋で託児をします。お母さん、お茶を
飲みながら、しばしリフレッシュしませんか？

(問い合わせ先：子育て学習センター)

～心を包む～

抱くという字は“手で包む”と書きますね。
抱っことは、お母さん(おとな)の大きくて温
かな心が、手を使って子どもの心を丸ごと包
んであげるといったことではないでしょうか。

「大好きよ」とか「楽しいね」という気持
ちを伝え合えば、喜びが何倍にも大きくなり
ます。「恐かった」とか「寂しかった」という気持ち
を伝え合えば、傷ついた気持ちは癒されて安心感を取り戻し、心
からニコニコできるようになります。

忙しい手をちょっとだけ止めて、子どもさんに向かって両
手を広げてみてください。満面の笑顔がお母さんの懐に飛び
込んでくる幸せを味わえることでしょう。



親子でいっしょに 車作りを楽しみませんか？

ペットボトルにタイヤを
つけるだけで、楽しいおも
ちゃになりますよ。

おひさまらんどで遊びな
がら、親子でいっしょに動
く車を作りませんか？



日時 1月18日(水)・19日(木) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター

対象 就学前の子どもとその保護者

用意するもの ペットボトル(900mlか1500ml)
アイスコーヒーなど角型のもの

申込方法 子育て支援センターへ

定員 各日とも10組

おしゃべり会のご案内

子どもの体は目に見えて成長していますが、子どもの
心は見えていますか？

お子さんといっしょに遊びながらおしゃべりしませ
んか？

日時 1月24日(火) 10:00～11:30

場所 子育て支援センター

テーマ 「心と体の発達を考えてみよう！」

個別相談員、スタッフもごいっしょします。

対象 就学前の子どもとその保護者

申込方法 子育て支援センターへ

定員 15組

★地域支援活動“すきっぷひろば” 12月の予定

日 程	実施場所	対象地区
12月 2 日(金)	加治谷公民館	大門・加治谷・亀坪
12月 5 日(月)	南大貫公民館	東大貫・西大貫・南大貫
12月 9 日(金)	鍛冶屋公民館	鍛冶屋・小倉
12月12日(月)	高橋公民館	西治・西谷・高橋

時間はいずれも10:00～11:00

対象地区以外の方も参加できます。

子育て学習センター (ともだちひろば)

開設日時

火・水・木・金曜日 9:00～15:00 } (祝日を除く)
第4土曜日 9:00～12:00 }

個別相談 毎月第3火曜日 10:00～14:00

12月20日(火)・1月17日(火)

相談員：木村才子さん

福岡市福岡176-1(文化センター2階)

☎22-7830 Fax22-2561

子育て支援センター (おひさまらんど)

開設日時

月曜日～金曜日 8:30～17:00 } (祝日を除く)
土曜日 8:30～12:30 }

個別相談 毎月第1火曜日 10:00～14:00

12月6日(火)・1月10日(火) 1月に限り第2火曜日

相談員：井手晴子さん

福岡市福岡新448-3(福岡幼稚園内)

☎22-2308 Fax22-2313

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から開設します。

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.hyogo.jp

大庄屋三木家

よもやま話

第73話

弘化4年(1847)の冬、三木家七代当主、慎三郎通深が『親戚家譜』という一冊の記録を認めました。この記録の緒言には、『親戚家譜』が、龍野城下(現たつの市)の林田屋(三木家)が三木一族の来歴・系譜をまとめた『由身系誌簿』という書物の副本を福崎村孫四郎から借用し、写しとったものであると記されています。緒言のあと、目次として冒頭に記されている三木家の縁戚は18軒。この18軒は通深が独自に書き加えたものと考えられますが、この最後に「辻川 三木勇吉」の名が連ねられています。



勇吉は通深の祖父、五代当主通庸の時代に、三木家の「新宅」の家督を相続しました。相続に際し、本家の通庸から勇吉へ9か条にわたる「申渡」がなされています。その内容は、農業に自ら精を出す

こと、冠婚葬祭以外の会席を禁止し、用事がある時は本家に伺いをたてること、「日用」(日払い労働者)を雇わないこと、毎日一度、夜には本家に来て万事相談すること、日記帳をつくり、日々の業務を記録すること、飯米の購入も帳面につけること、などなど。一見すると、新家は本家の厳しい管理下に置かれ、質素儉約を強制されたように見えます。

しかし、厳しい言葉ではありませんが、この「申渡」によって、勇吉は戸主として家を守り再生産を行うための心構えや、家の経営・管理方法を伝授されました。おそらくは、勇吉が自立するまでの「指導」の意味もある

家を「継ぐ」三木勇吉の事例から

学術推進研究員 河野未央

こと、冠婚葬祭以外の会席を禁止し、用事がある時は本家に伺いをたてること、「日用」(日払い労働者)を雇わないこと、毎日一度、夜には本家に来て万事相談すること、日記帳をつくり、日々の業務を記録すること、飯米の購入も帳面につけること、などなど。一見すると、新家は本家の厳しい管理下に置かれ、質素儉約を強制されたように見えます。

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

神戸大学地域連携センター共同研究報告

大庄屋三木家住宅 第2回修理工事現場見学会

昨年度から着手した三木家住宅保存修理工事について、今年度からは主屋の工事を5か年の計画で実施しています。

今回、屋根瓦と土壁を取り外した状態の主屋を中心に見ていただく工事現場見学会を行います。現場では工事担当者による解説も行います。申し込み・参加費は不要ですので、気軽にお立ち寄りください。

現場説明 12月10日(土) 1回目: 10:30~12:00

2回目: 15:30~17:00

場所 三木家住宅(福崎町西田原1106番地1)

第4回福崎町吉識雅夫科学賞と 福崎町子ども科学展のお知らせ

福崎町名誉町民である吉識雅夫の顕彰を図るとともに、子どもたちの自然科学に対する興味、関心、意欲を高めることを目的に、優れた研究、観察、制作を行った町内小中学生に対して吉識雅夫科学賞を贈っています。

受賞作品を福崎町子ども科学展で展示していますので、どうぞご覧ください。

会期 12月18日まで(図書館の休館日を除く)

10:00~(図書館の開館時間)

場所 図書館

「平成24年度福崎町文化遺産を活かした 観光振興・地域活性化事業」募集

地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者育成など、地域の特色ある総合的な取り組みを支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進することを目的に、文化庁が今年度から開始した事業です。

助成の対象となる事業

地域の文化遺産情報発信・人材育成事業

- ・地域の文化遺産に関する総合的な情報を発信するためのホームページ、映像、パンフレットなどの制作

- ・地域の文化遺産を紹介するボランティアなどの人材育成

地域の文化遺産普及啓発事業

- ・地域の文化遺産を普及啓発するための事業

(発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムなど)

地域の文化遺産継承事業

- ・人材育成(後継者の育成、体験事業など)

- ・地域の文化遺産の継承のために用いる用具の新調・修理